

板荷地内における基準値超え「ふっ素」検出について

令和2年12月10日

鹿沼市環境部環境課

1 経緯

- ・ 思川開発導水路工事の工事現場において、脱水ケーキ及び地下水から環境基本法の基準を超過する「ふっ素」が検出される。
- ・ 県が同工事現場の5井戸において地下水の水質調査を実施。
- ・ 5井戸のうち1井戸から「ふっ素」の基準値超過が確認される。
- ・ 県にて基準値超過が確認された井戸の周辺19井戸のモニタリング調査を実施。
- ・ 市においても、県モニタリング調査を補完するため、追加で63井戸の調査を実施。

2 井戸モニタリング調査と結果について【12/7時点】

①調査井戸数

	調査井戸数
県	24
市	63
計	87

②井戸の種類ごとの結果

井戸の種類	調査井戸数	基準値超過井戸	基準超過値
浅井戸（深さ30m未満）	48	0	—
深井戸（深さ30m以上）	12	6	2.3 mg/L~6.9 mg/L
不明	27	0	—
計	87	6	—

※地下水水質の環境基準値（濃度）は0.8mg/L。

③施設の種類ごとの結果

施設の種類	井戸数	基準超過井戸	備考
工事現場	5	1	
一般住宅等	77	5	
公共施設	5	0	板荷児童館、板荷小学校、板荷中学校、自然体験交流センター、板荷CC
計	87	6	

※現在、13井戸について追加調査をしています。

3 原因について

県では、「ふっ素」は天然の鉱物に含まれる物質で、①周辺に汚染源となる工場等などは認められないこと。②浅井戸では検出されないこと。③地下水水質の環境基準の基準値超過6井戸（工事現場1箇所含む）は深井戸（深さ30m以上）であったことから、深い部分の地質に由来する可能性があり、原因については特定が難しく不明との考えであります。

市も、県と同様に考えておりますが、検出された井戸の深さが40m～80mの間であり、その深さの地質において基準値超過の可能性が高いと推測しています。

4 今後の対策

県では、汚染井戸及び下流側の非汚染井戸について定期的な調査（年2回）を実施し、汚染状況の変化を継続的に監視しますが、自然由来と見られるため汚染対策は行わないとのこと。県内では過去4地区（日光市、小山市（2地区）益子町）で「ふっ素」が基準値を超えており、同じ対応を行っております。

市では、板荷地区の深井戸について全て水質検査を行いたいと考えております。なお、深井戸のお宅については、結果がでるまではできるだけ飲用を控えられますようお願いいたします。

調査の結果、基準値0.8mg/Lを超過の場合、浄水器設置補助（補助率1/2、上限70,000円）の支援を行います。

5 参考

●ふっ素及びその化合物について

- 水質検査の基準値は0.8mg/Lです。
- 土壌、水、温泉、食品など自然界に広く存在する物質です。
身近なものと、歯磨き粉に含まれています。また、歯科医院において虫歯予防の治療に利用されています。
- 煮沸等により除去することはできません。逆浸透膜式の浄水器で除去できるものがあります。
- 身体への影響は、一度に多量に摂取した場合、腹痛、下痢、嘔吐などの症状を引き起こす急性毒性と、歯や骨に対する慢性毒性があり、長期間の摂取が続くと斑状歯や骨硬化症を引き起こす可能性があります。